

<主要対象経費一覧>

以下内容で及ばない部分はJOC選手強化NF事業およびJSC競技力向上事業の会計処理手続きなどに準ずる

経理区分			対象経費上限額	提出必須書類
国内旅費	宿泊費	宿泊費	12,000円（上限額）×宿泊日数	・領収書、支払い内訳が分かる書類 ・宿泊者が分かる書類（宿泊者の氏名が記載された宿泊明細など）
	旅行雑費	旅行雑費	《強化スタッフ》@2,000(上限額)×日数 《選手》@1,000(上限額)×日数 ＊ 宿泊先で食事が2食以上つかない場合のみ対象可	
	交通費	鉄道費	居住地最寄駅・会場地最寄駅間の経済的な通常の経路及び方法により計算した 1)急行料金（片道50km以上） 2)特急料金（片道60km以上、新幹線は100km以上）の合計額	・搭乗日、経路、価格が分かる書類（領収書、チケットの控え、予約確認表など）
		航空賃	実費（割引適用期間については割引料金）、超過手荷物料金	・搭乗日、経路、航空券価格が分かる書類（領収書、eチケットの控え、搭乗証明書、予約確認表など）
		車賃	《車利用の場合》 車賃：定額（旅行1kmにつき37円を上限）＊1km未満の端数切捨て 、道路通行料金、駐車場代 ＊ 交通機関による旅行が 困難な場合のみ対象	・道路通行料金、駐車料金の領収書 ・ 移動経路及び移動距離が分かる資料 ・ 自家用車を利用する理由書
			《タクシー利用の場合》必要その他やむを得ない場合のみ対象	・ タクシーを利用する理由書
借料及び借料			・競技施設利用料	・ 見積書、領収書、支払い内訳が分かる書類
			・レンタカー（ガソリン代等移動にかかる経費を含む。）	・ 領収書、支払い内訳が分かる書類 ・ レンタカーを利用する理由書
保険料			・傷害保険料	・JTU指定代理店へ申請
強化スタッフ（リージョナルリーダー/事業コーディネーター）謝金			@20,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
支援スタッフ/アントラージュコーチ 謝金			@10,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
専門種目外部講師/トレーナー/メカニック/看護師 謝金			@30,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
審判員・運営スタッフ 謝金			@5,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
医師・スポーツドクター 謝金			@50,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
審判員・運営スタッフ 謝金			@5,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
オリンピック・パラリンピアン講師（講演・講義） 謝金			@50,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
指導者養成講習会 講師 謝金			@24,000円（上限額）×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書
通訳（専門的能力を有する者） 謝金			@100,000円（上限額）×実働日数 ＊1日4時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書

<留意事項>

- ＊各助成事業（JOC、JSC、toto、その他）の規程に基づき、内容が変更となる場合がございます。
- ＊事業実施前に、リージョナルリーダー、ハイパフォーマンスチーム、事務局間で内容を十分に確認の上、事業を実施いたしたく、ご協力をお願いいたします。